

図書館システム設置に係る役割分担

	業務内容	業務担当	
		市	事業者
コンピュータシステム保守・管理業務	図書館電算システムの運用管理に関すること	○	
	図書館電算システムへの苦情処理等	○	
	端末機器等の運用管理に関すること		○
	端末機器・ネットワーク機器等の導入・更新		○
	ネットワーク構築		○
	図書館電算システムの端末設定等に関すること		○
	ホームページ等の作成・更新		○
	機器操作指導、研修		○
	図書館システムの操作指導、研修		○
	メーカーとの連絡調整		○
	システムソフトの管理		○
	トラブルへの対処		○
カウンター業務(コンピュータ関連)	インターネット端末等の利用支援		○
	有料データベースの利用支援		○

※ 図書館システムの指導を行う担当者へは、市が操作説明を行う。システムの運用方法は市に従うこと。

※ 端末機器の台数の決定にあたっては、「配置一覧」の台数を最低限満たしていること。

図書館オンラインシステム配置一覧

(業務用)

	業務用								
	デスクトップ	ノート	バーコードリーダー	レシートプリンター	プリンター	ICリーダー	ICゲート	自動貸出機	蔵点用ポータブルスキャナ
事務室	5台	3台	8台	8台	2台	8台	2台	3台	5台
文学資料室	2台		2台	2台		2台			
サービスカウンター	3台		3台	3台	1台	3台			
レファレンスカウンター	2台		2台	2台		2台			
児童カウンター	1台		1台	1台		1台			

(利用者用)

	利用者端末(OPAC)	
	タッチパネル式	キーボード式
一般書コーナー	1台	2台
レファレンス・地域資料コーナー		1台
児童コーナー	1台	

※ ノートブックパソコンは、事務室での使用のほか、保存書庫、カウンター等に持ち込んで使用することも想定している。

※ HUB、管理用端末、ルータ等のネットワーク機器数についても事業者が整備を行う。

※ 上記、数量は、業務を行う上での最低限の数の想定である。

利用者用インターネットシステム構成イメージ図

※ ネットワークシステム全てを事業者が整備する。

更新については5年毎に行い、初期導入時と同等のコストにて対応すること。

※ 管理用端末、必要に応じて制御サーバー等のネットワーク

機器の台数については、任意とする。

